

〈 県外で受診した妊産婦・乳児健康診査費用の助成について 〉

里帰り出産などの理由により、県外医療機関（日本国内）で受診した妊産婦および乳児健康診査費用の全部または一部を助成します。また県外委託助産所（院）で受診された場合も助成対象です。

★対 象

健康診査受診時に香南市に住民登録をしている妊産婦および乳児の方

★申請期間

健康診査を受けた月の翌月から2年以内

★申請に必要なもの

①妊産婦・乳児健康診査費支給申請書兼請求書（健康対策課にて配布）

②健康診査に要した費用が明記された領収書

（領収書で明細の確認ができない場合は明細書も必要になります）

③各健康診査受診票（結果の記載・医師の署名があるもの）

※妊婦および乳児一般健康診査受診票は2枚複写になっていますので、複写のまま医療機関で記載してもらい、2枚目の「妊婦一般健康診査費請求書」または「乳児一般健康診査費請求書」に必要な事項の記載があるか確認したうえで提出をお願いします。

★支給限度額

1) 支給額の限度額は次のとおりです。

※実際に支払った額が限度額より少ない場合は少ない方の金額となります。

2) 助産所（院）での健診の上限額は1回につき5,060円であり、14回中9回まで受診できます。なお、1回目の受診票は使用できません。

| | | |
|---------------|-----------|---------|
| ・妊婦A票（1回目） | ： 16,600円 | |
| ・妊婦B票（2～5回目） | ： 7,430円 | |
| ・妊婦C票（6～14回目） | ： 7,430円 | |
| ・産婦 | ： 5,000円 | |
| ・乳児（1回目・2回目） | ： 6,831円 | （令和6年度） |

【問い合わせ・申請書等提出先】

香南市役所 健康対策課

781-5292 香南市野市町西野 2706

電話 0887-50-3011